

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年7月20日(2006.7.20)

【公開番号】特開2006-134340(P2006-134340A)

【公開日】平成18年5月25日(2006.5.25)

【年通号数】公開・登録公報2006-020

【出願番号】特願2005-329004(P2005-329004)

【国際特許分類】

G 06 F 17/30 (2006.01)

G 06 Q 50/00 (2006.01)

G 06 Q 10/00 (2006.01)

H 04 Q 7/20 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/30 3 1 0 Z

G 06 F 17/30 1 1 0 G

G 06 F 17/60 1 4 4

G 06 F 17/60 5 0 6

H 04 Q 7/04 Z

G 06 F 13/00 5 1 0 G

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月6日(2006.6.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ端末に対して情報を提供するシステムにおいて、

緯度、経度及びバブル径からなる空間範囲情報と、提供するサービス情報を得るための検索情報とを対応づけられたバブルデータを保持するデータベースと、

該ユーザ端末から送信された位置情報に基づいて、該データベースが保持する該空間範囲情報のうち該位置情報を含む特定空間範囲情報に対応する特定検索情報を抽出する抽出部と、

該抽出部にて抽出された該特定検索情報に対応する特定サービス情報を該ユーザ端末に提供する提供部とをそなえて構成されたことを特徴とする、サーバ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

このため、本発明のサーバは、ユーザ端末に対して情報を提供するシステムにおいて、緯度、経度及びバブル径からなる空間範囲情報と、提供するサービス情報を得るための検索情報とを対応づけられたバブルデータを保持するデータベースと、ユーザ端末から送信された位置情報に基づいて、データベースが保持する空間範囲情報のうち位置情報を含む特定空間範囲情報に対応する特定検索情報を抽出する抽出部と、抽出部にて抽出された特

定検索情報に対応する特定サービス情報をユーザ端末に提供する提供部とをそなえて構成されたことを特徴としている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明のサーバ並びに上記の本発明に関連する技術によれば、以下のような効果が得られる。

(1) サーバが、緯度、経度及びバブル径からなる空間範囲情報と、提供するサービス情報を得るための検索情報とを対応づけられたバブルデータを保持するデータベースと、ユーザ端末から送信された位置情報に基づいて、データベースが保持する空間範囲情報のうち位置情報を含む特定空間範囲情報に対応する特定検索情報を抽出する抽出部と、抽出部にて抽出された特定検索情報に対応する特定サービス情報をユーザ端末に提供する提供部とをそなえて構成されているので、ユーザはユーザが見える範囲内の店舗に関する情報を簡単に得ることができ、また、ユーザはユーザ端末を目の前にあるビルに向かうビル内の店舗が販売している商品情報を得ることができる。